

# 令和2年度 盛岡市出資等法人 経営評価シート

## 1 法人の概要

法人名	盛岡まちづくり株式会社	所管課	経済企画課
所在地	〒020 - 0875 盛岡市清水町14-12 盛岡商工会議所会館内		
電話番号	( 019 ) 605 - 8886	設立年月日	平成13年5月24日
代表者	代表取締役社長 齋藤 雅博 <input type="checkbox"/> 常勤 <input checked="" type="checkbox"/> 非常勤	<input type="checkbox"/> 市OB <input type="checkbox"/> 市現職 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
設立目的	中心市街地活性化法に基づいて策定された中心市街地活性化基本計画等を踏まえながら、当市中心市街地の活性化やまちづくりの推進に寄与する事業の推進に努めることを目的とする。		
主要事業	① ハード事業推進に係る各種プランニングの実施(補助事業を活用した調査等) ② 商店街の賑わいづくりや集客力向上のためのイベントの企画立案等 ③ 通行量調査事業 ④ 中心市街地創業支援事業		

## 具体的な取組目標

成果指標名		単位		平成29年度	平成30年度	令和元年度
①	マチナカ商談会の開催	回	計画	3	3	2
			実績	3	3	2
②	マチナカ商談会参加事業者	人	計画	200	230	100
			実績	212	204	78
③	河南地区駐車場整備事業		計画	建設	建設	建設
			実績	当面延期	当面延期	当面延期
④	フラッグアート展作品数	枚	計画	40	40	肴町商店街振興組合に移譲
			実績	51	94	肴町商店街振興組合に移譲

- ※ 1 中長期計画等を策定している場合、計画に盛り込まれている目標等を記載してください。  
 2 中長期計画等を策定していない法人で、毎年度の目標等を設定している場合は、その目標等を記載してください。  
 3 毎年度の目標等を設定していない場合は、法人の活動が具体的に数値として表れるものを記載してください。

## 2 法人の経営内容の詳細

### (1) 目的適合性(公益性)

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 設立目的	1	法人は、設立目的に沿った活動を行っている。	○	
	2	全ての事業内容が、設立目的または趣旨にしたがって展開されている。	○	
	3	現在の社会経済情勢の下でも、法人の設立目的や事業には公益性が認められる。	○	
	4	法人を取り巻く社会経済状況は、設立当初から大きな変化はない。		○
2 代替性	5	民間等(株式会社の場合、他の事業者等)において、代替が可能な類似の事業が行われていない。	○	
	6	現在の事業量は、最大時の事業量と比べて著しく減少していない。		○
	7	法人が事業を廃止すると、事業の実施する事業者がまったくなくなり、市民が不利益を被る。	○	
3 市の施策推進における役割	8	法人の活動は、関連する市の政策、施策に結びついている。	○	
	9	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人の役割が規定されている。	○	
	10	盛岡市総合計画やその他の部門別計画において、法人が実施する事業の施策上の役割、方向が規定されている。	○	
合計			8	2

#### ・評価コメント

目的適合性(公益性)について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての評価及び関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[ 現状と課題 ]</p> <p>盛岡市や関係機関等と連携して、盛岡市の施策と関連した、まちづくりに資する事業を行う当社には公益性があり、当社設立時には、中心市街地活性化法におけるタウンマネジメント機関として認定を受けた当社が有利となる補助メニューが多くあったが、現在はそれが減少していることなどから、実施事業の減少による安定的経営の確立が困難な状況となっている。</p> <p>[ 方策 ]</p> <p>社会情勢の変化に対応し、安定的な経営を確立するため、外部機関や他事業者との連携事業を含めて、まちづくり会社として実施可能な有利な国の補助メニューを活用したより先見性のある事業などの立案について検討していく。</p>
所管課	<p>[ 評価及び関与のあり方 ]</p> <p>盛岡まちづくり株式会社は、中心市街地活性化基本計画の実施にあたり中心的な役割を担う「中心市街地活性化協議会」の必須の構成委員として、これまで市の施策と結びついた事業を実施しており、官民が連携して中心市街地の活性化を推進する上で重要な役割を担う会社である。今後も、中心市街地や地域経済の活性化につながる事業を実施するよう促していく。</p>

## (2) 計画性

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 経営基本方針	1	経営基本方針を策定している。		○
	2	経営基本方針の内容は、簡潔明瞭である。		○
	3	経営基本方針には、法人の存在理由が規定されている。		○
	4	経営基本方針について、経営陣が全ての役職員に周知している。		○
	5	経営基本方針は、全ての役職員に浸透している。		○
	6	全ての役職員が、経営基本方針に従った行動をとっている。		○
2 中長期経営計画	7	具体的な指標に基づく中長期経営計画を策定している。		○
	8	中長期経営計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	9	中長期経営計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、分析結果に基づき業務改善を議論する仕組みがある。		○
	10	中長期経営計画と実績についての分析結果を中長期計画の見直しに反映させている。		○
	11	中長期経営計画と実績についての分析結果に基づき、計画を達成するための具体的な業務の改善策を実施している。		○
3 年次事業計画	12	年次ごとの事業計画を策定している。	○	
	13	年次事業計画と実績について分析し、分析結果を次年度以降の事業計画や中長期経営計画に適切に反映させる仕組みとなっている。		○
	14	年次事業計画と実績についての分析は、半期以内のサイクルで行っている。		○
	15	年次事業計画と実績についての分析結果を経営陣に報告し、議論する仕組みがある。	○	
	16	年次事業計画と実績についての分析結果に基づき、具体的な業務の改善策を実施している。	○	
4 経営環境の把握	17	法人の経営資源の長所、短所を把握し、法人の活動に反映させている。	○	
	18	外部経営環境(事業に関わる社会経済の動向・法令等の動きなど)を把握している。	○	
合計			5	13

## ・評価コメント

計画性について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[ 現状と課題 ] 各事業単位においては中長期的な収支計画のもとで事業を進めているが、組織体制上の制約などから、基本経営方針や中長期経営計画の策定が、中長期的な視点での事業立案の見通しが立たず、困難な状況となっている。
	[ 方策 ] 市、商工会議所、商店街と共に今後の組織体制の整備を含めた自走化事業の検討を続け、中長期経営計画を策定し、その計画に基づいた単年度事業計画とするよう検討していく。
所管課	[ 評価及び関与のあり方 ] 経営環境の大きな変化を受けて、会社の今後の役割や方向性などを定めた経営基本方針や中長期計画を策定し、経営していく必要があると考えている。 今後、中心市街地や地域経済の活性化につながる施策を展開していくための事業計画を立案し、実施していくよう促していく。

## (3) 経営管理の仕組み

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 組織管理	1	組織構造は経営環境の変化に応じて定期的に見直しされている。	○	
	2	組織を機能ごと、または事業ごとに分け、役割を明確にしている。		○
	3	部門ごとの連携が円滑に行われる組織体制になっている。		○
	4	異なる業務間の配置転換、権限委譲等により組織の活性化を図っている。		○
2 コスト管理	5	事業別、業務別など、個別の事業内容に関するコスト分析を実施している。		○
	6	コスト分析の結果が、経営計画や事業内容へ反映される仕組みとなっている。		○
3 顧客満足度	7	定期的に顧客満足度調査を実施している。	○	
	8	顧客満足度調査の結果を分析し、分析結果を経営に適切に反映させる仕組みとなっている。	○	
	9	顧客満足度調査の結果を分析し、顧客のニーズを把握している。	○	
	10	顧客のニーズを分析し、その結果を踏まえて改善努力をしている。	○	
	11	中長期経営計画や年次事業計画に顧客のニーズを反映させている。	○	
4 職員の 人材育成・能力開発	12	業務に必要な知識を身につけるための職員研修や派遣を実施している。	○	
	13	研修等により、実際に職員の能力・技術が向上している。	○	
	14	職員が法人の活動に関わりのある資格を取得している。		○
	15	職員が研修で得たノウハウを、他の職員も共有している。	○	
	16	必要に応じ、専門知識を有する外部の人材を活用(職員として採用、指導や助言を受ける、など)している。	○	
	17	人材育成や能力開発を中長期経営計画等に盛り込んでいる。		○
	18	経営陣は、人材育成や能力開発に積極的に関与し、かつ自らも学習し取り組んでいる。	○	
5 業務執行体制	19	決裁などの日常業務の意思決定や事務分掌、現金管理等、業務上の必要な規定が適切に整備されている。	○	
	20	理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が関係法令等に基づき適切に整備され、実質的に機能を果たしている。	○	
	21	経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っている。	○	
	22	監査の指摘事項に対して、改善策を実施している。	○	
	23	財務状況は、年度途中で定期的(必要があれば随時)に経営陣に報告する仕組みがある。	○	
6 情報公開	24	法人の財務状況や事業成果を積極的に外部に公表している。	○	
合計			17	7

## ・評価コメント

経営管理の仕組みについてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	<p>[ 現状と課題 ] 現在、盛岡商工会議所からの出向職員1名で組織が構成されており、さらに効率的な事業運営が求められる。</p> <p>[ 方策 ] 新規事業検討により、効率的な人員配置等、組織体制の見直しを進めていく。</p>
所管課	<p>[ 評価及び関与のあり方 ] 現在、主要な事業は市の補助金や県からの委託により実施している事業のみであり、経営環境の変化に対応した経営管理体制の見直しが必要不可欠である。このため、安定した収入を確保できる新規事業の立案と実施による経営管理体制の改善を促すとともに、出向職員を派遣する盛岡商工会議所に対しても、同社の事業計画に応じた組織体制の確保について支援するよう協議していく。</p>

## (4) 財務状況

項目番号	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 財務状況	1	債務超過になっていない。	○	
	2	自己資本が十分に確保されている。	○	
	3	借入金に依存しない資金運用を行っている。	○	
	4	市からの補助金の交付はない。または市に対する収入依存度は改善の傾向にある。		○
		平成30年度決算において単年度黒字である。		○
		令和元年度決算において単年度黒字である。		○
		令和元年度決算において減価償却前黒字である。		○
	5	累積欠損金がない。		○
	6	累積欠損金があるが、対自己資本比率は50%未満である。 ※この設問は、前の問で「いいえ」と答えた場合のみ回答してください。	○	
	7	累積欠損金があるが、対自己資本比率は50%～100%である。 ※この設問は、前の問で「いいえ」と答えた場合のみ回答してください。		
合計			4	5

## ・評価コメント

財務状況についてについて総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[ 現状と課題 ] 支出面では、可能な限りの運営経費の削減を行っている一方、収入は、市補助事業及び県等の委託事業のみであり、安定的に収益を得る事業が実施できていないことから、継続して単年度赤字が生じており、累積欠損金が発生している状況にある。
	[ 方策 ] 引き続き、事務費等の運営経費の削減を図りながら、従来事業の継続を図るとともに、安定的収入の確保が可能となる事業の実施を検討していく。
所管課	[ 評価及び関与のあり方 ] 単年度決算が赤字であり、累積欠損金も発生している現状を踏まえ、更なる効率的な事業運営や新たな事業実施による安定した収入を確保するよう促していく。



## (5) 活動成果

項目	番号	質問	チェック欄	
			はい	いいえ
1 成果指標	1	各業務について、成果指標が数値で具体的に設定されている。	○	
	2	法人の設立目的と連動した指標となっている。	○	
	3	事業ごとに数値目標を設定している。	○	
	4	指標や目標は、類似の事業を行う他の団体(他の地方自治体の出資等法人など類似団体、民間企業、非営利団体等)の動向を踏まえて設定したものである。	○	
2 活動成果の評価と公表	5	主要な成果指標について良好な水準を保っている、または改善の傾向にある。	○	
	6	成果指標の達成度について定期的に検証が行われている。	○	
	7	法人の活動成果について、外部委員等による定期的な点検・評価が行われている。		○
	8	活動成果をホームページ等の媒体を使って住民に公開している。	○	
合計			7	1

## ・評価コメント

活動成果について総括的に評価し、課題が生じている場合、その解決のためにどのような方策を講じるかについて記載してください。また、法人に対する所管課としての関与のあり方について記載してください。

出資法人	[ 現状と課題 ] 商談会・産地訪問見学会事業における参加者数・商談の成功率については成果指標を設定しているが、R1年度は以降は盛岡さんさ踊り開催期間の「もりおかマチナカ屋台村」を開催しておらず、また、開催回数も前年度より1回少なくなっているため、いずれの数値も低下している。
	[ 方策 ] 現事業においては、効率的な事業展開により、成果指標の達成と品質の保持を目指す。
所管課	[ 評価及び関与のあり方 ] 現事業についての活動成果等の向上・維持については、機会を捉えて必要な助言を行うなど引き続き関与していくとともに、更なる成果の向上に向け、新たな事業実施による安定した収入を確保するよう促していく。

## (6) 経営内容に関するその他の特記事項

出資法人	今後当社は、会社の自走化が可能となる公共性の高い新規事業の検討を続け、事業実施に向けて運営していく。同時に既存事業の見直しを行い、特に以前よりも必要経費が高騰している事業については他の部分の経費削減を行い、最適化に努めていく。
------	---

## 3 市による総合評価

盛岡まちづくり株式会社は、経営環境の変化に伴い、厳しい状況に置かれているが、会社の設立目的や果たすべき役割を再認識したうえで、今後の方向性や経営方針を定めた中長期計画を策定し、安定した収入を確保できる新規事業の実施などによる経営基盤の安定化を図りながら、中心市街地の活性化や地域経済の発展につながる事業を展開していくことが求められている。市としては、同社の企画委員会への参加などを通じて、危機的な経営状況の改善に向け、会社の今後の方向性や経営方針、新規事業の立案及び実施などに引き続き関与していく。
---